

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、従業員、取引先、お客様、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、経済と企業の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、「環境や社会にやさしく、ビジネスと暮らしを包み、安全にお届けする」理念の下、お客様の大切な商品の「品質」を包み、消費者の皆様にとっての「価値」を包み、人々の豊かな「暮らし」を包み、それを安全にお届けするという「包む」に関する絶え間ないイノベーションを実現することを通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて継続的かつ安定的なベースアップや業績に応じた賞与水準の確保等に取り組むとともに、教育訓練等については社員の継続的な成長・育成を支援するための教育・研修制度のさらなる充実を図りキャリア形成支援や健康経営推進、ワークライフバランスの確保等に取り組んでまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/1918-05-06-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

#### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、ステークホルダーの期待と要請に応えるとともに、社会的課題を認識し、事業活動を通じて持続可能な社会の実現と地球環境保全の貢献に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年3月27日